市報ゆふ
YUFU
2022 4
vol.199



表紙は、ゆふいんＳＰＡ健康リレーマラソン２０２１の様子です。
詳細については、１８ページをご覧ください。

令和４年

第1回由布市議会定例会 施政方針

令和４年第１回由布市議会定例会の開催にあたり、令和４年度に向けての基本的な考えや取り組む事業などについて述べさせていただきます。

1　安全・安心で快適なまちづくり

市民の皆さまが平穏で幸せな生活を送るため、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や、市民の防災意識の高揚、自主防災組織や防災士の育成を図り、自助、共助、公助を大切にしながら取り組んでまいります。

そして、近年、激甚化・頻発化する自然災害に対して、体制の強化を図るため「防災安全課」を新たに「防災危機管理課」として、防災危機管理に特化した組織へ再編成をします。このことで、地域防災力の強化を図り、新たな防災行政情報告知システムの構築や、国土強靭化地域計画に基づいたさまざまな取り組みの推進により、安全・安心なまちづくりをめざします。

また、都市基盤、良好な住環境、生活基盤の計画的な整備により、由布市に住み、働くことに魅力を感じるまちづくりに取り組んでまいります。特に、住み慣れた地域で暮らし続けるために、交通弱者に寄り添いながら、社会環境の変化に即した、持続可能な公共交通のあり方を念頭に、利用しやすい公共交通網の充実を進めてまいります。

2　人を育むまちづくり

由布市の次代を担う子どもたちが、変化する未知の時代を、たくましく心豊かに生きていく力を身につけていけるような取り組みを推進します。また、子育て応援日本一をめざし、子育て環境の整備などにより、子どもを産み育てやすい社会の実現をめざします。そのために、保育所の待機児童ゼロに努め、高校生までの医療費無償化制度の継続、保育所や幼稚園への入所・入園手続きの窓口一元化などにより、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のないサービスを提供してまいります。

さらには、ＩＣＴを活用した教育環境の整備をはじめ、由布学チャンネルの配信、学校子ども支援センターの強化、語学検定の助成、教員の増員などにより、幼・小・中・高の連携を深め、基礎学力の向上や、いじめ・不登校に親身に対応できる仕組みづくりを行ってまいります。加えて、生きる力を育むため、未就学時から発達段階に合わせた教育環境を整備し、地域に貢献できる人材の育成をめざしてまいります。

3　医療、福祉のまちづくり

急速な高齢化社会の進展にあって、医療・介護・福祉・地域支援などの連携は必須であり、住み慣れた地域で自分らしい生活が安心して送れるよう、総合的な支援の推進に取り組みます。具体的には、少子高齢化に起因する課題への対処には、さまざまな支援が必要となることから、由布市型地域包括ケアシステムの構築をめざしてまいります。加えて、市民の皆さまからの相談を包括的に受け止め、支援ができるように、令和４年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施します。

また、健康寿命の延伸をめざすとともに、医療費の抑制を図るなど、健康立市の取り組みを深化させていきます。具体的には、75歳以上の高齢者を対象とした個別支援や、通いの場への積極的な関与を一体的に実施します。すなわち「介護の地域支援事業」、「国保の健康事業」を一体的に取り組むことで、さらなる健康寿命の延伸をめざしてまいります。

4　産業振興のまちづくり

ウィズコロナ社会における魅力ある由布市観光の創造や、特産品の生産や販売力の向上、産業間の連携など、地域経済活性化につながる独自性・独創性を兼ねた事業に取り組み、地方創生を前進させていきます。

今後も異業種交流会の開催などを通して、人材確保や情報共有を図り、頑張る地場中小企業を応援してまいります。そして、商店街の魅力向上によるにぎわいを創出し、競争力強化を図り、地域活力の向上をめざしてまいります。加えて、由布市での観光力を回復させるため、ツーリストインフォメーションセンターを中核に据え、復興と前進に取り組むとともに、「来てよかった」と思っていただけるような施策をさらに広げ、魅力ある滞在型・循環型保養温泉地をめざしてまいります。

農業につきましては、取り巻く情勢が厳しさを増しているなか、担い手の確保や集落営農法人の育成、地域資源の活用、いちご・梨・白ねぎなどの産地づくり、畜産経営における生産基盤の強化などを推進し、安定した農畜産業経営の実現をめざしてまいります。特に、鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会」に、由布市から優秀なおいた和牛を送り出すため、畜産経営者への支援を行い、ブランド化を推進します。また、一般社団法人ユフイズムが取り組んでいる、農家民泊や特産品の開発・ブランド化などの活動を引き続きサポートし、農村に新たな価値を生み出す活動を支援してまいります。

5　未来へ持続可能な行財政運営

「まちづくりの主人公は市民である」という理念のもと、協働によるまちづくり、地区のコミュニティ組織の支援強化に取り組んでまいります。今後も、小学校区単位での新たなまちづくり協議会の設立に取り組むとともに、コロナ禍で地方回帰の機運が高まっている機会を捉え、地域資源を生かしたサテライトオフィスの活用や、さらなる移住・定住に向けた施策の充実を図り、新たな人の流れをつくる取り組みを推進します。さらには、行政手続きのオンライン化や情報システムの最適化など、デジタル技術の積極的な導入・活用により、質の高い市民サービスの提供、行政事務の効率化に向け、自治体ＤＸを推進します。

また、自主財源の確保に向け、昨年策定されました「由布市財源確保実行計画」の実現に向け、ふるさと納税の推進や、計画の進捗管理などを行う部署として「財源改革推進課」を新設し、自主財源確保の強化に取り組みます。加えて、税と料の一元管理を行う「収納対策推進室」を税務課内に設置し、さらなる徴収率の向上をめざします。

令和４年度の予算編成に当たっては、「地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち」の実現に向けた足取りをさらに力強く、確実なものとするため、第二次総合計画や第２期総合戦略に掲げる施策の推進と、引き続き災害からの復旧・復興の歩みを進めるとともに、コロナ禍で新たに顕在化した課題や社会の流れに、機動的かつ柔軟に対応する施策を展開し、〝もっと住みたいまち〟そして〝もっと訪れたいまち〟をめざすこととしております。

行政相談委員のご紹介「困ったら一人で悩まず 行政相談」

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国の仕事などについて、分からないことや困っていることはありませんか。

行政相談委員は、このようなことの身近な相談窓口です。

由布市でも、総務大臣から委嘱されている３人の行政相談委員が、毎月相談会を行っています。相談会の日程は、市報に毎月掲載しています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



挟間地域
緒方 勝子
（おがた　かつこ）



庄内地域
安部 和子
（あべ　かずこ）



湯布院地域
溝口 博則
（みぞぐち　ひろのり）

●**問い合わせ**　総務課　総務係　☎０９７−５８２−１１１２
総務省大分行政監視行政相談センター（きくみみ大分）　☎０９７−５３３−１１００

定期監査・随時監査の結果を公表します

地方自治法第１９９条第４項および第５項の規定に基づき、令和３年度の定期監査および随時監査を実施しましたので、その結果についてお知らせします。

監査委員　大　塚　裕　生
監査委員　甲　斐　裕　一

令和４年１月１３日から２４日まで、市長部局、教育委員会、議会や農業委員会などの各事務局、消防本部における財務事務を対象に定期監査を行いました。本監査に係る事務および事業については、おおむね適正に処理されていると認められました。ただし、①自主財源のさらなる確保に関すること、②資産の有効活用に関すること、③水道事業の経営改善に関すること、④宅地開発の増加に伴う懸念に関すること、⑤補助事業の十分な精査に関することについて、改善・検討を求めたところであります。

次に、令和４年１月２７日に、市長部局、教育委員会における公共施設の管理運営状況を対象に、主に大規模な遊休施設９ヵ所の現地確認と聴取による随時監査を行いました。平成２８年度に「由布市公共施設等総合管理計画」が、平成３０年度に「由布市公共施設個別計画」が策定されるとともに、現在、公有財産管理委員会において未利用財産の利活用に係る協議、手続きが進められているなど、遊休資産解消へ向けて一定の前進が認められました。しかしながら、解体が決定したものの予算上の都合により長年閉鎖されたままの施設や、コロナ禍の影響により指定管理者が撤退し閉鎖せざるを得ない施設など、多くの難題が残っていることも確認できました。

本監査の意見・感想としましては、一昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、経済活動の回復はいまだできていない状況であることから、今後も市民生活への打撃、市の財政への影響が長引くことが懸念されます。厳しい財政状況下において、自主財源の確保対策や歳出の節減、限られた予算の有効活用に引き続き取り組んでいただきたいと考えております。

また、令和２年７月豪雨災害からの復興・復旧業務や、日々状況が変化する新型コロナウイルス感染症対策など、対応にあたる職員および関係者の方々のご尽力に深く敬意を表するとともに、市民生活が早く元通りになるよう、全庁一体となって引き続き対応にあたっていただきたいと思います。ただし、このような突発的な事案に関しては、事業が集中し、特定の職員へ過度の負担がかかる傾向が見受けられますので、適切な労務管理、職員の配置および体制づくりを強くお願いしております。

今回の監査の中で、長年にわたる問題の解決に取り組んでいるものの、その対応に苦慮している事案が多数認められました。いずれも１０年以上前から懸案事項とされてきた問題であり、その解決は容易ではないことも理解できることから、引き続き積極的に解決にあたるとともに、将来へ先送りすることがないよう適切に取り組んでいただきたいと考えております。財政が逼迫している状況は今後も続くと思われ、関係部署で連携を図りながら計画的かつ効率的な市政運営を行うことにより、住民サービスの向上につながることを期待しております。

●**問い合わせ**　監査委員事務局　☎０９７−５８２−１２１９

市職員人事異動

由布市職員の人事異動が、４月１日付けで行われました。副主幹級以上の異動および新規採用職員については、次のとおりです。

一般職員

新所属・職名	氏　名	旧所属・職名
課長級		
防災危機管理課　課長	大嶋　陽一	環境課　課長
総合政策課　課長	日野　正美	同課　課長兼室長
財政課　課長	庄　　忠義	同課　課長兼室長
財源改革推進課　課長	首藤　啓治	防災安全課　課長
保険課　課長	佐藤　俊吾	監査・選挙管理委員会事務局　事務局長
環境課　課長	古庄　成之	スポーツ振興課　課長
農林整備課　課長	杉田　文武	湯布院振興局地域整備課　課長
建設課　課長	三ヶ尻　郁夫	農林整備課　課長
福祉課　所長兼課長	武田　恭子	健康増進課　課長
庄内振興局地域振興課　局長兼課長	秦　　正次郎	農業委員会事務局　事務局長
教育総務課　教育次長兼課長	花宮　宏城	庄内振興局地域振興課　局長兼課長
学校教育課　課長兼所長	須藤　礼子	同課　課長
議会事務局　事務局長	馬見塚　美由紀	福祉課　所長兼課長
会計課　会計管理者	佐藤　幸洋	保険課　課長
健康増進課　課長	佐藤　重喜	総務課　参事兼室長
湯布院振興局地域整備課　課長	井原　和裕	同課　総括課長補佐
社会教育課　課長	田代　由理	同課　総括課長補佐
スポーツ振興課　課長	砂田　剛士	税務課　参事
農業委員会事務局　事務局長	二宮　啓幸	社会教育課　参事
監査・選挙管理委員会事務局　事務局長	利光　祐治	学校教育課（給食センター）　参事兼所長
学校教育課　課参事	猪野　典子	同課　参事
参事級		
総務課　参事兼室長	米津　康広	総合政策課　課長補佐
総合政策課　参事兼室長	渡辺　隆司	高齢者支援課　総括課長補佐
財政課　参事兼室長	大塚　　守	同課　総括課長補佐
税務課　参事兼室長	安部　正徳	総務課　課長補佐
湯布院振興局地域振興課　参事兼室長	一野　英実	同課　総括課長補佐
課長補佐級		
庄内振興局地域振興課　総括課長補佐	長松　喜久一	農業委員会事務局　次長
湯布院振興局地域整備課　総括課長補佐	佐藤　有一	環境課　総括課長補佐
会計課　総括課長補佐	秦　　隆	社会教育課（挾間公民館）総括課長補佐
農業委員会事務局　次長	竹下　美佳	会計課　課長補佐
総務課　総括課長補佐	赤木　知人	スポーツ振興課　課長補佐
税務課　総括課長補佐	藤川　祐子	同課　課長補佐
環境課（環境衛生センター）　総括課長補佐	鶴岡　玲司	同課　主幹
環境課（環境衛生センター）　総括課長補佐	小野　高広	同課　主幹
環境課（環境衛生センター）　総括課長補佐	工藤　　毅	同課　主幹
建設課　総括課長補佐	三浦　信幸	同課　課長補佐
湯布院振興局地域振興課　総括課長補佐	新田　祐介	商工観光課　課長補佐
学校教育課　総括課長補佐	岩田　正明	同課　課長補佐
学校教育課（西庄内幼稚園）　総括課長補佐	山田　明美	同課（谷幼稚園）　課長補佐
財政課　課長補佐	一尾　元博	保険課　課長補佐
財源改革推進課　課長補佐	佐藤　雄三	財政課　課長補佐
健康増進課　課長補佐	矢野　ゆう子	同課　主幹
保険課　課長補佐	江戸　　陽	税務課　主幹

主幹級

総務課　主幹	秋吉　　剛	健康増進課　主幹
防災危機管理課　主幹	大久保　　誠	防災安全課　主幹
保険課　主幹	木本　誠実	高齢者支援課　主幹
健康増進課　主幹	柴田　玲子	保険課　主幹
湯布院振興局地域振興課　主幹	高田　信明	総合政策課　主幹
湯布院振興局地域整備課　主幹	生野　敏博	福祉課　主幹
総合政策課　主幹	古長　寛幸	同課　副主幹
環境課（環境衛生センター）　主幹	足立　貴典	同課　副主幹
商工観光課　主幹	田代　憲哉	湯布院振興局地域振興課　副主幹
農林整備課　主幹	佐藤　芳規	同課　副主幹
水道課　主幹	長尾　　郁	総務課　副主幹
湯布院振興局地域振興課　主幹	高田　知英	同課　副主幹
学校教育課（由布川幼稚園）　主幹	古長　妙子	同課（同幼稚園）　副主幹

副主幹級

総務課　副主幹	片桐　直英	総合政策課　副主幹
防災危機管理課　副主幹	秋吉　寅男	防災安全課　副主幹
総合政策課　副主幹	三重野　鎌太郎	社会教育課　副主幹
総合政策課　副主幹	鶴岡　良子	水道課　副主幹
財源改革推進課　副主幹	佐藤　洋造	総合政策課　副主幹
財源改革推進課　副主幹	亀山　紗由美	挾間振興局地域振興課　副主幹
健康増進課　副主幹	秋吉　政宏	教育総務課　副主幹
農政課　副主幹	鶴岡　竜也	保険課　副主幹
都市景観推進課　副主幹	川野　貴載	挾間振興局地域振興課　副主幹
福祉課　副主幹	柿木　千夏	市民課　副主幹
福祉課　副主幹	小笠原　真由美	商工観光課　副主幹
福祉課　副主幹	穏所　亮博	健康増進課　副主幹
子育て支援課　副主幹	藤原　和久	湯布院振興局地域振興課　副主幹
高齢者支援課　副主幹	佐々木　史朗	税務課　副主幹
挾間振興局地域振興課　副主幹	福隅　　満	農政課　副主幹
庄内振興局地域振興課　副主幹	阿部　八重	監査・選挙管理委員会事務局　副主幹
湯布院振興局地域振興課　副主幹	安東　智徳	庄内振興局地域振興課　副主幹
湯布院振興局地域整備課　副主幹	衛藤　優也	建設課　副主幹
社会教育課　副主幹	土師　勇治	福祉課　副主幹
社会教育課（挾間公民館）　副主幹	梅野　朋美	都市景観推進課　副主幹
監査・選挙管理委員会事務局　副主幹	足立　明弘	税務課　副主幹
総務課　副主幹	雨宮　輝明	自治労県本部　主査
財政課　副主幹	大野　佑貴	湯布院振興局地域振興課　主査
税務課　副主幹	長田　知之	高齢者支援課　主査
税務課　副主幹	菅原　美紀	挾間振興局地域振興課　主査
健康増進課　副主幹	河口　仁美	同課　主任保健師
健康増進課　副主幹	牛嶋　由依	同課　主任保健師
環境課　副主幹	梅木　庸平	同課　主査
建設課　副主幹	阿南　智秋	同課　主査
福祉課　副主幹	佐藤　恵介	監査・選挙管理委員会事務局　主査
挾間振興局地域振興課　副主幹	五阿彌　俊輔	同課　主査
教育総務課　副主幹	柏木　啓郎	同課　主査

派遣・出向

由布市まちづくり観光局　副主幹	太田　和章	再任

新採用職員

税務課　主事	甲斐　翔士	新採用
健康増進課　主事	利光　一樹	新採用
保険課　主事	前原　佑哉	新採用
環境課　主事	佐藤　亜美	新採用
建設課　主事	首藤　福司	新採用
子育て支援課　主事	野村　陽花	新採用
高齢者支援課　主事	小倉　聡太	新採用
農政課　主事補	中尾　陸人	新採用
建設課　主事補	田中　慶聖	新採用
挾間振興局地域振興課　主事補	内田　孝介	新採用
湯布院振興局地域振興課　主事補	渡邉　千鶴	新採用
湯布院振興局地域振興課　主事補	吉村　日菜子	新採用
学校教育課　主事補	後藤　彩里	新採用

退職者

職　名	氏　名
建設課　課長	佐藤　　洋
教育総務課　教育次長兼課長	衛藤　誠治
社会教育課　課長	伊勢戸　隆司
会計課　会計管理者	大野　利武
議会事務局　事務局長	馬見塚　量治
農政課（畜産センター）参事	佐藤　栄治
庄内振興局地域振興課　課長補佐	佐藤　克也

消防職員

新所属・職名	氏　名	旧所属・職名
課長級		
消防署兼庄内出張所　署長兼所長	工藤　英之	湯布院出張所　所長
湯布院出張所　所長	大杉　嘉則	庄内出張所　副所長
課長補佐級		
庄内出張所　所長補佐	油布　健太郎	湯布院出張所　主幹
消防署　署長補佐	佐藤　憲一	同署　主幹
主幹級		
警防課　主幹	佐藤　　啓	同課　副主幹
副主幹級		
湯布院出張所　副主幹	小野　圭介	庄内出張所　副主幹
庄内出張所　副主幹	大野　哲典	湯布院出張所　副主幹
消防署　副主幹	鶴原　慶介	庄内出張所　副主幹
消防署　副主幹	首藤　　渉	湯布院出張所　副主幹
消防署　副主幹	宮本　洋輔	同署　主査
新採用職員		
総務課　主事補	小川　陽叶	新採用
総務課　主事補	佐々木　颯	新採用

退職者

職　名	氏　名
消防本部　消防署長兼庄内出張所長	工藤　純一



行政組織再編により課の名称および業務内容が一部変更になりました

令和４年度（令和４年４月１日）から、行政組織再編により市役所本庁舎の課の名称および業務内容を一部変更しています。

１．財源改革推進課の新設

ふるさと納税の推進や新たな財源の創出など、市の自主財源確保に取り組むため財源改革推進課を新設します。

場所は本庁舎本館２階の総務課横です。

２．収納対策推進室の設置

税と料の一元管理を行い、徴収率の向上を図るため、税務課に収納対策推進室を設置します。

場所は本庁舎本館１階税務課内です。

３．防災危機管理課の新設（防災安全課の名称変更）

防災危機管理に特化した組織を運営するため防災安全課を防災危機管理課に名称変更します。

場所の変更はなく本庁舎本館２階です。

この変更に伴い、防災安全課で行っていた交通安全および防犯に関する業務は総務課に移動します。

●**問い合わせ**　総務課　職員係　☎０９７－５８２－１１１２

令和4年度 由布市の予算をお知らせします

令和4年第1回市議会定例会で議決された一般会計予算額は、208億5，581万円であり、前年度に比べ、1，428万円の減（△0.1％）となりました。

令和4年度予算は、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進、また災害からの早期復旧・復興を進めるとともに、本格化するウィズコロナ社会に向け、新たに顕在化した課題に機動的かつ柔軟に対応する取り組みを基調とした年間総合予算として編成を行いました。

予算総額 313億8,721万円

会計別予算	令和４年度予算	令和３年度予算	増減率
一般会計	208億5,581万円	208億７,009万円	△0.1％
特別会計	89億8,196万円	84億６,700万円	6.1％
国民健康保険	40億7,348万円	37億8,715万円	7.6％
介護保険	43億1,778万円	41億2,324万円	4.7％
後期高齢者医療	5億340万円	４億6,954万円	7.2％
農業集落排水事業	8,730万円	８,707万円	0.3％
水道事業会計	15億4,944万円	13億９,012万円	11.5％
うち収益的支出	8億1,227万円	８億4,490万円	△3.9％
うち資本的支出	7億3,717万円	５億4,523万円	35.2％

※簡易水道事業は、令和２年度から水道事業会計に統合されました。

一般会計の市民１人当たりの予算は 約62万円（※）になるよ
※一般会計予算について　令和４年２月末人口３３，７７４人で算出



収入について

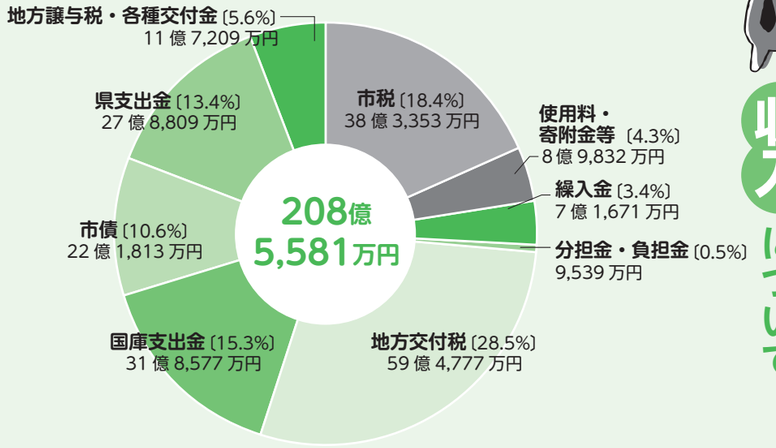

歳入用語解説

市税	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、たばこ税など
使用料・寄附金等	市が管理する財産の使用に対する料金収入やふるさと納税等の寄附をいただいたお金
繰入金	主に基金(市の預金)の取り崩し
地方交付税	地方ごとに生じる地方税の収入の差を調整するために、国から交付されるお金
国庫支出金	特定の事業に対して、国から使いみちを指定して交付されるお金
市債	長い間利用される市の施設をつくるときなどに、借り入れるお金
県支出金	特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金
各種交付金	利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金など国から交付されるお金

一般会計予算の歳入は、地方交付税が４億4，７３５万円の増（８．１％）、国庫支出金が１億8，８０４万円の減（△５．６％）となっているほか、市債が6億7，４７８万円の減（△２３．３％）、となっています。

地方財政計画による地方交付税の増額、対象事業費の減による国庫支出金・市債の減額を見込んでいます。



支出について

【目的別】

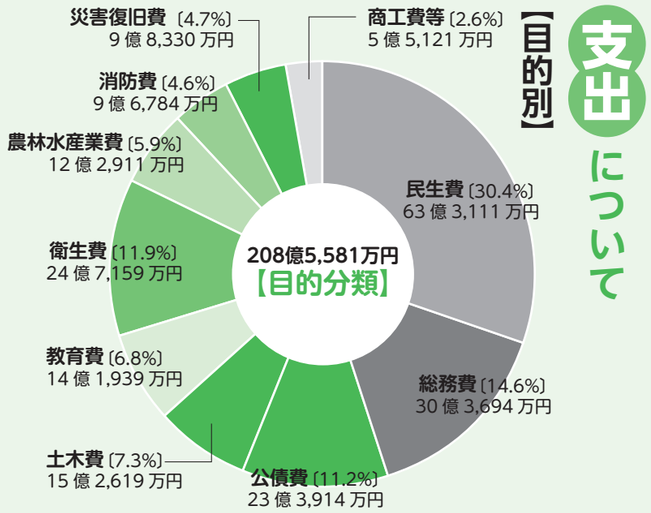

歳出用語解説

民生費	生活保護や、児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための費用
教育費	小・中学校の運営や、生涯学習、スポーツ振興のための費用
総務費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための費用
衛生費	医療費助成・健診などにかかる経費や、ごみ処理・環境対策のための費用
土木費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための費用
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための費用
消防費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための費用
商工費等	商工業や観光振興のための費用（議会費などを含めています）



一般会計予算の歳出【目的別】は、昨年度に比べて、し尿処理施設の工事請負費や予防接種委託料等が減少したことにより衛生費で５億３，５２０万円（△１７．８％）減額、令和２年度７月豪雨災害等復旧事業の進捗により災害復旧費が５億１，６５０万円（△３４．４％）減額しています。

これに対して、道路整備事業等による土木費が２億９，５８５万円（２４．０％）増額、事業者支援一時金等による商工費が１億４，５７４万円（７３．４％）増額しています。

【性質別】

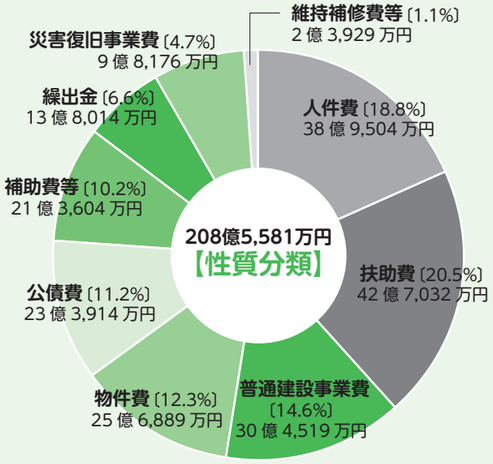

歳出用語解説

人件費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
扶助費	児童手当、生活保護、医療費の援助など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
普通建設事業費	学校施設建設や道路整備など主に工事に関する費用
物件費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
補助費等	各種団体などに対する助成にかかる費用
繰出金	一般会計から、特別会計などに支出する費用
維持補修費等	修繕や施設の維持にかかる費用など

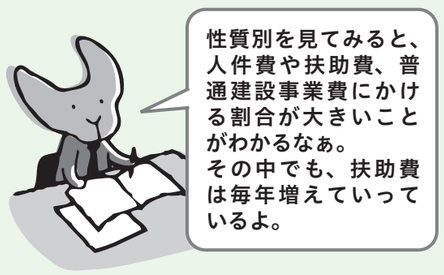

一般会計予算の歳出【性質別】を見てみると、昨年度に比べて、災害復旧事業の進捗により災害復旧事業費が５億１７２万円（△３３．８％）減額となっています。

また、補助費等では２億３，５６４万円（１２．４％）、普通建設事業費で１億２，５２０万円（４．３％）の増額となっており、農業活性化・スタートアップ圃場整備等の新たな補助制度や道路工事費等の増額が主な要因となっています。

● **問い合わせ**　財政課　財政係　☎０９７−５８２−１１７６

まちづくりの6つのテーマ

第２次総合計画に掲げられた「地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち」実現に向け、６つのテーマに沿って、主な事業を紹介します。



1.みんなで進める！持続可能なまちづくり

財源改革推進課

●**みらいふるさと寄附金推進事業** …… **3億円**
ふるさと納税による支援者の拡大や、地域特産品などの販路拡大による地域経済の活性化をめざします。

総合政策課

●**地域公共交通事業** …… **5,679万円**
●**まちづくりと公共交通連携事業** …… **86万円**
公共交通の先進地への視察などを行い、地域に新しい風を吹き込むことにより、地域の活性化をめざします。

防災危機管理課

●**災害対策環境整備事業** …… **2億7,440万円**
新たな防災情報告知システムの整備など、災害に強いまちづくりをめざします。

消防本部

●**非常備消防活動推進事業** …… **9,581万円**

2.一人ひとりの力を活かせるまちづくり

福祉課

●**地域生活支援事業** …… **4,147万円**
障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、交流の機会創出、用具の購入費助成などを行います。

健康増進課

●**母子保健推進事業** …… **3,699万円**
●**不妊・不育症治療費助成事業** …… **309万円**

子育て支援課

●**子ども医療費助成事業** …… **1億3,033万円**
就学児、未就学児に対して医療費の助成を行います。
●**高校生等医療費助成事業** …… **1,687万円**
高校生等に対して医療費の助成を行います。

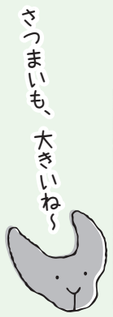







3.人や文化を育むまちづくり

子育て支援課

●**保育所活動推進事業** …… **13億9,400万円**
保育所などへ延長保育事業費や保育士などの処遇改善費用を支援し、児童を健全に育成できる環境を整備します。
●**地域子育て支援づくり事業** …… **4,306万円**
●**児童健全育成事業** …… **1億5,388万円**

社会教育課

●**地域協育推進事業** …… **1,049万円**
●**社会教育活動推進事業** …… **636万円**

学校教育課

●**人材育成教育推進事業** …… **3,044万円**
市内中学・由布高生の英語技能検定等の取得を支援するため、検定試験受験料を助成するなど人材育成に努めます。

スポーツ振興課

●**競技スポーツ振興事業** …… **1,231万円**
市内体育協会への補助のほか、自転車競技の合宿誘致に取り組みます。

4.経済の循環から地域が潤うまちづくり

農政課

●**就農支援事業** …… **7,687万円**
意欲的な就農志望者の支援を目的に技術や経営方法を学ぶための研修や、農業を始めるための準備などを支援します。
●**園芸産地整備事業** …… **2,729万円**

商工観光課

●**商工振興活性化事業** …… **2,290万円**
中小企業への支援や商店街へのにぎわい創出支援を行うことで、経済の活性化をめざします。
さらに、市内事業者の交流会を企画し、業種を超えた関係づくりに取り組みます。

5.豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり

総合政策課

●**由布市に住みたい事業** …… **3,160万円**
空き家対策および移住定住対策の事業であり、登録物件のリフォーム費用や家財処分費、不動産業者との仲介手数料にかかる助成などを行います。

市民課

●**コンビニ交付事業** …… **3,258万円**
コンビニで住民票などの交付が行えるサービスの導入に取り組みます。

環境課

●**し尿処理施設整備事業** …… **7億7,880万円**
新たな汚泥再生処理センターの整備を行います。

6.地域を知り、表現するまちづくり

商工観光課

●**観光振興事業** …… **7,275万円**
まちづくり観光局や各観光協会への補助金や観光情報発信の強化など、観光振興施策を展開します。

総合政策課

●**ＵＩＪターン推進事業** …… **78万円**
●**クアオルト推進事業** …… **132万円**

農政課

●**地域資源利活用推進事業** …… **1,779万円**
由布市内の地域資源を活用した加工品などの生産、農村民泊など持続可能な農村づくりをめざします。

《成長戦略特別枠事業「令和４年度予算編成・５つの視点」》

①市民等の安全・安心対策、コミュニティ活性化

●**新型コロナウイルス緊急対策事業（災害対策）** …… **204万円**
災害対策本部室整備に伴うシステム構築を行います。
●**災害対策環境整備事業** …… **311万円**
災害対策本部室設置機器購入を行います。
●**地域防災推進事業** …… **158万円**
自主防災組織活動に対し、交付金による助成を行います。
●**次世代交通実験事業** …… **300万円**
グリーンスローモビリティ運行を実施します。
●**まちづくりと公共交通連携事業** …… **75万円**
地域づくり団体連携交流事業を実施します。

②産業振興および地域創生の加速

●**婚活支援事業** …… **25万円**
大分県が行う「えんむす部」への登録料補助を行います。
●**商工振興活性化事業** …… **100万円**
市内事業者の交流会を企画し、業種を超えた関係づくりに取り組みます。
●**観光振興事業** …… **842万円**
観光プロモーション・マーケティングに係る業務を行います。
●**新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）** **5,366万円**
５千人ゆふ泊キャンペーン事業を実施します。
●**新型コロナウイルス緊急対策事業（商工振興）** …… **990万円**
小規模事業販路拡大に関する支援を行います。
●**園芸産地整備事業** …… **2,170万円**
園芸産地づくり支援事業費補助などを行います。
●**新型コロナウイルス緊急対策事業（農業振興）** **8,870万円**
農業活性化・スタートアップ圃場整備などの助成を行います。
●**就農支援事業** …… **6,845万円**
新規就農者支援事業補助を行います。
●**地域資源利活用推進事業** …… **1,500万円**
地域プロモーション推進事業費補助などを行います。

③次世代・子育て世代への支援

●**保育所活動推進事業** …… **1,764万円**
保育補助者雇上強化事業費補助などの助成を行います。
●**新型コロナウイルス緊急対策事業（教育環境）** … **2,325万円**
小・中学校トイレ洋式化工事を行います。
●**新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）** …… **379万円**
学習用 AI ドリルの導入を行います。
●**人材育成教育推進事業** …… **337万円**
中学校英語検定推進補助などの助成を行います。

④健やかな“こころ”と“からだ”を育む

●**健康立市推進事業** …… **308万円**
第３期由布市いきいきプラン策定に伴う健康指標調査を行います。
●**不妊・不育症治療費助成事業** …… **20万円**
特定不妊治療費等助成（人工授精）を行います。
●**高齢者保健・介護予防等の一体的実施事業** **962万円**
７５歳以上の高齢者に対する保健事業、介護保険地域支援事業の一体的な実施に取り組みます。
●**地域生活支援事業** …… **625万円**
成年後見制度利用促進・利用支援を行います。
●**重層的支援体制整備事業** …… **1,000万円**
くらしの困りごとに対応するための、包括的な支援体制整備を行います。

⑤新たなヒトの流れ・デジタル市役所の推進

●**新型コロナウイルス緊急対策事業（一般管理）** …… **108万円**
職員採用管理システムの導入を行います。
●**サテライトオフィス等利活用推進事業** … **400万円**
サテライトオフィス利用促進協議会への補助を行います。
●**由布市に住みたい事業** …… **3,160万円**
空き家改修など、移住促進に係る費用の助成などを行います。
●**新型コロナウイルス緊急対策事業（行政 IT 化）** … **6,657万円**
ペーパーレス会議システムの導入などを行います。
●**行政事務情報化推進事業** …… **1,118万円**
行政手続きのオンライン化に伴うシステム改修などを行います。
●**コンビニ交付事業** …… **3,258万円**
コンビニ交付サービス導入に取り組みます。
●**ゆふいん交通社会実験事業** …… **120万円**
湯布院地域の渋滞緩和における検討調査・研究に係る業務を行います。

ゆふで満足プレミアム商品券の二次販売について

３０％プレミアム付き「ゆふで満足プレミアム商品券」の引換販売において、残余が生じたので次のとおり二次販売を行います。

●**販売期間**
４月２０日㈬以降　平日の午前９時～午後５時
※先着順での販売となります。また、残余がなくなり次第終了します（別途、由布市公式ホームページでお知らせします）。

●**購入限度額**
１人１日あたり４０，０００円（４冊）

●**販売場所**
挾間・庄内・湯布院振興局地域振興課、由布市ツーリストインフォメーションセンター

●**販売方法**
販売場所に設置された申込書に記入し、購入してください（代理不可）。
※申込書は、由布市公式ホームページからダウンロードできます。

●**問い合わせ**
商工観光課　☎０９７－５８２－１３０４



由布市事業復活支援一時金について

新型コロナウイルス感染症の影響により３０％以上の売上減少があり、国の「事業復活支援金」の給付を受けた市内事業者の皆さまへ一時金を給付します。

●**給付要件**
・由布市内に事業所を有する法人または個人事業主
・事業復活支援金の給付決定を受けていること
・事業継続および雇用の維持を行う意思があること
・暴力団関係事業者に該当しないこと

●**給付額**　法人・・・一律２０万円、個人・・・一律１０万円

●**提出書類**
申請書兼請求書、「事業復活支援金の振込みのお知らせ」の写し、振込口座の通帳の写し
※その他必要な場合、追加書類の提出をお願いする場合があります。
※申請書兼請求書は由布市公式ホームページからダウンロードできます。

●**申請方法**　原則郵送での提出をお願いします。

●**申請期限**　７月２９日㈮まで　※郵送必着

●**提出先・問い合わせ**　商工観光課　☎０９７－５８２－１３０４

旧湯布院公民館跡地利用に関する答申書が提出されました

３月２３日、旧湯布院公民館跡地利用検討委員会の髙尾忠志委員長から相馬市長に、旧湯布院公民館跡地利用に関する答申書が手渡されました。同跡地については、『「住んでよし。訪れてよし。」の湯布院を象徴する空間』を具現化するため、これまで議論が重ねられてきました。

今回は児童クラブやバスセンター、緑地公園などとしての利用が答申され、答申書を受け取った相馬市長は「答申書をもとに、より良いアイデアを検討していきたい」と話しました。



請求書などの押印が省略できるようになりました

これまで、会計関係書類には押印が必要でしたが、行政手続きの押印見直しに伴い、次の書類について押印を省略できるようになりました。

●**対象書類と押印を省略した場合に必要になる記載事項**

対象書類	法人などの場合	個人の場合
請求書	・責任者と担当者の氏名（フルネーム） ※同一でも良いですが、その場合はそれぞれ記載してください。 ・電話番号（代表など） ・振込先の口座情報	・電話番号 ・振込先の口座情報
見積書・請書・納品書・委任状	・担当者の氏名（フルネーム）および電話番号（代表など）	・電話番号

※押印された請求書もこれまでどおり受理します。
※見積り入札にかかる見積書は押印が必要です。

●**提出者の本人確認について**
押印のない書類を提出された方は、受取時に本人確認をさせていただきますので、社員証や運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

●**適用日**　４月１日以降の発行分から対象です（令和３年度分の請求書も対象です）。

●**注意事項**
・押印を省略した場合はメールで提出できます。提出先のメールアドレスは提出先の課へお問い合わせください。
・提出された請求書などの確認のため、市の担当者から記載された連絡先に連絡する場合があります。
・由布市が定める建設工事、建設コンサルタント等に関する様式で印の規定があるものについては、これまでどおり押印が必要です。

●**問い合わせ**　会計課　☎０９７－５８２－１１１１（内線１１５２）

選挙投票立会人および選挙事務従事者を募集します

由布市選挙管理委員会では、市民の皆さまの選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりをめざして、由布市で行われる選挙の投票立会人および選挙事務に従事できる方を募集します。

期日前投票所の投票立会人
【内容】期日前投票期間中の投票の立ち会い
【場所】市内の各期日前投票所（各町１ヵ所ずつ）
【日時】告示（公示）日の翌日から投票日前日までの午前８時３０分～午後８時
【報酬】９，６００円

投票日の投票立会人
【内容】投票日当日の投票の立ち会い
【場所】選挙人名簿に登録されている投票区の投票所
【日時】投票日当日の午前７時～午後７時（一部投票所は午後６時まで）
【報酬】１０，９００円

選挙事務従事者
【内容】期日前投票事務などの各種選挙事務
【場所】本庁舎および市内各期日前投票所（各町１ヵ所ずつ）
【時間】午前９時～午後５時（期日前投票事務の場合は午後８時まで）
【報酬】６，５００円（平日午後５時まで）
※平日の午後５時以降および休日出勤については割増額を支給します。

●**応募資格**　由布市内在住で選挙人名簿に登録されている方

●**応募方法**　選挙管理委員会事務局、各振興局地域振興課（総務係）に備え付けの申込書に、必要事項を記入のうえ提出してください。

●**応募期間**　５月３１日㈫まで

●**申込先**　選挙管理委員会事務局、各振興局地域振興課総務係

●**採用方法**　選挙の際に、登録者の中から選挙管理委員会事務局で選出し、採用者に直接連絡のうえ、ご都合をお伺いします。

※応募者多数などの理由により、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

●**備考**　各報酬は規定の源泉所得税を控除します。

●**問い合わせ**　選挙管理委員会事務局　☎０９７－５８２－１２１９

６５歳から７４歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続きについて

申請受け付けはお住まいの市町村の担当窓口に、次のものをご持参のうえ、手続きを行ってください。

※障がい認定を受けた方は、認定後も７５歳になるまでは、届け出により届出日以降の資格の撤回をすることができます。この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険などに加入することになります。



・障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）
・本人確認証明（運転免許証など本人と確認できるもの）およびマイナンバーカードなど（マイナンバーを確認できる書類）



●問い合わせ

保険課　☎０９７－５８２－１１２１

大分県後期高齢者医療広域連合　☎０９７－５３４－１７７１

航空写真および地番図データの交付が始まりました

４月１日から、航空写真および地番図データの交付が始まりました。

●航空写真

手数料…１枚　５００円（縮尺：１／１０００以上）　※航空写真は令和２年７月頃に撮影したものになります。

●地番図データ

１／１０００の縮尺とし、市の指定する電磁的記録媒体およびデータ形式での交付になります。

手数料…１／１０００縮尺で分割した枚数 ×３００円

※大字単位での交付になります。

※大字の参考枚数は次のとおりです。挾間地域の「高崎」の場合、５４枚 ×３００円 ＝１６，２００円となります。

挾間地域

大字名	枚数
高崎	５４
七蔵司	８７
来鉢	６２
田代	３９
内成	５７
三船	１９
古野	２７
赤野	５７
朴木	７１
東院	６
下市	２３
北方	２０
挾間	２４
向原	４３
鬼瀬	５３
時松	６７
小野	５６
篠原	３２
谷	７５
筒口	６９
鬼崎	４４
医大ヶ丘１	８
医大ヶ丘２	３
医大ヶ丘３	５

庄内地域

大字名	枚数
櫟木	４２
東長宝	４６
西長宝	４２
東大津留	４９
南大津留	３２
西大津留	６９
北大津留	４４
小挾間	３５
大龍	７９
五ヶ瀬	１２２
龍原	８２
畑田	３８
長野	９１
高岡	１１５
中	５６
庄内原	２６
平石	１０６
西	６１
柿原	８６
野畑	１３６
渕	１８２
直野内山	１０３
阿蘇野	６４２

湯布院地域

大字名	枚数
塚原	２６４
川上	３１７
川北	１４７
川南	８９
中川	１８３
川西	４３６
下湯平	１５０
湯平	１４６



●交付窓口

税務課、挾間・湯布院振興局地域振興課　市民窓口係

●問い合わせ

税務課　課税係　☎０９７－５８２－１１３８

軽自動車税（種別割）減免のお知らせ

軽自動車等を所有する人で、身体または精神に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。

１.減免対象となる車両

①原則、障がい者本人が所有している車両

②１８歳未満で一定の身体障がい者、または精神障がい者もしくは知的障がい者と生計を一にするご家族名義の車両

２.減免対象となる車両の使用目的

①障がい者本人が運転する場合

②障がい者と生計を一にする方が運転する場合

③障がい者のみで構成される世帯の場合で、常時介護する方が運転する場合

３.減免対象となる障がいの等級（個別の等級で判定）

視覚障害	１～３級および４級の１	**聴覚障害**	２級および３級
平衡機能障害	３級	**音声機能障害**	３級（喉頭摘出の場合に限る）
上肢不自由	１級および２級	**上肢機能障害**	１級および２級
下肢不自由	１～６級（生計同一者・常時介護運転の場合は１～３級）		
体幹不自由	１～３級および５級（生計同一者・常時介護運転の場合は１～３級）		
移動機能障害	１～６級（生計同一者・常時介護運転の場合は１～３級）		
心臓機能障害	１級および３級	**じん臓機能障害**	１級および３級
呼吸器機能障害	１級および３級	**ぼうこう・直腸機能障害**	１級および３級
小腸機能障害	１級および３級	**肝臓機能障害**	１～３級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		１～３級	

４.軽自動車の構造による減免

上記１.～３.に関わらず、身体に障がいのある方のために製造もしくは改造された軽自動車等は、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます（車検証に「入浴車、車いす移動車、身体障害者輸送車」などが明記されたものなど）。

●減免申請に必要なもの

上記１.～３.に該当する場合

①減免申請書　②障害者手帳など　③運転免許証　④個人番号（通知）カードなど　⑤納税通知書

※障がいがある方以外が運転する場合、令和３年度から「通院・通学証明」の提出が必要です。

※前年に減免申請しており、減免する軽自動車に変更がない場合は、上記書類の代わりに現況届の提出が必要です。

上記４.に該当する場合

①減免申請書　②車検証の写し　③個人番号（通知）カードなど　④納税通知書

※車検証の写しに「車いす移動車」などが明記されていなければ、車体の写真（全体・改造部分・標識）が必要です。

●申請期限と申請場所

【申請期限】　納税通知書を受領した日から納期限（令和４年５月３１日）まで　※期限後の受け付けはできません。

【申請場所】　税務課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●注意事項

減免申請は、毎年申請または現況届の提出が必要で、減免できるのは普通車・軽自動車を通じて１人１台です（上記１.～３.に該当する方）。

口座振替をされている方の場合、申請日によっては口座から引き落されてしまうことがありますが、後日還付します。

●問い合わせ　税務課　☎０９７－５８２－１２６９

令和３年度子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活を支援するため、０歳から高校生等までの児童・生徒に対し、１人あたり１０万円の「子育て世帯臨時特別給付金」を令和３年１２月から支給しています。令和３年９月以降、離婚などにより、児童を養育しているにもかかわらず給付金を受け取っていない方に対して、「子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）」を支給します。

●支給対象者

①令和３年９月分児童手当の受給者でなかったが、令和４年３月分の児童手当の受給者になった方
②令和３年９月３０日において高校生等を養育していなかったが、令和４年２月２８日時点で高校生等を養育している方
③上記①・②のほか、ＤＶ特例や施設特例の所要の手続きを行っていなかったことにより給付の支給先が変更されていない場合や、養子縁組・海外からの帰国により養育者が変わっている場合などの養育者に該当する方
※現養育者の令和２年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方に限ります。
※９月３０日時点の養育者が所得制限額を超えていることにより支給対象者となっていないが、離婚などにより新たに養育者となった方の所得が所得制限限度額未満の場合は支給対象となります。
※元養育者から給付金を受け取っている場合は、支給対象外となります。

●支給対象児童

①令和４年３月分の児童手当支給対象児童
②令和４年２月２８日時点で養育している高校生等（平成１５年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた児童）

●支給額　対象児童１人につき１０万円
※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っている場合や、児童のために費消されている場合はその額を差し引いた額になります。

●申請期限　４月２８日㈭
※申請に必要な書類などは由布市公式ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

●問い合わせ　子育て支援課　☎０９７－５８２－１２６２

▲由布市公式ホームページ

高校生等医療費助成制度のお知らせ

由布市では「子育て応援日本一」をめざして、独自に高校生等（※）の医療費（入院・通院・調剤）を助成しています。利用にあたっては、受給資格者証の発行が必要です。令和４年度は、平成１６年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれたお子さんが助成対象者となります。

（※）高校生等とは、満１５歳に達する日以後の最初の４月１日から満１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある方を指します。

●助成対象者　次の要件をすべて満たす方が対象です。

保護者の要件

・市内に住所を有する方
・高校生等を監護し、かつ、扶養している方
・生活保護、ひとり親家庭医療費など、他の医療費助成を受けていない方
※ただし、上記の要件を満たす保護者が単身赴任の理由により市外に転出した場合は、保護者の配偶者が市内に住所を有する場合に限り、助成対象者となります。

高校生等の要件

・市内に住所を有する方
・保護者の保険扶養になっている方
・就職をしていない方（保護者の扶養から外れている場合は対象外となります）
・婚姻をしていない方
※ただし、上記の要件を満たす高校生等が就学などの理由で市外に転出した場合は、助成対象者となります。

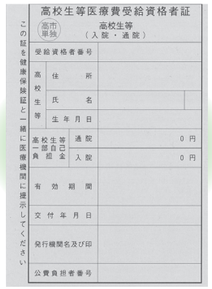

▲高校生等医療費受給資格者証

●必要書類などについて

①高校生等医療費受給資格登録申請書　②高校生等の健康保険証
③通帳など（口座情報が確認できるもの）
※高校生等が就学などの理由で市外に転出した方は、上記に加えて次のものが必要です。
④高校生等が属する世帯全員分の住民票の写し　⑤学生証の写しなど（就学などの理由が確認できるもの）
※令和３年度に中学３年生であった方については申請が必要です。申請時に子ども医療費受給資格者証の返納をお願いします。

※この制度は特定防衛施設周辺整備調整交付金が充てられています。

●問い合わせ　子育て支援課　☎０９７－５８２－１２６２

奨学生募集のお知らせ

由布市では、「貸与型奨学金」および「返還免除型奨学金」（条件付きで返還を半額免除）の貸与を行っています。これらの奨学金は、教育の機会均等に寄与するとともに、由布市の次代を担う人材を育成することを目的とするものです。

	貸与型奨学金	返還免除型奨学金
対象者	①保護者または世帯主が１年以上由布市に在住している者 ②大学およびこれに準ずる学校へ入学を予定している者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税などの滞納がないこと	①保護者または世帯主が１年以上由布市に在住している者 ②大学およびこれに準ずる学校へ入学を予定している者 ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税などの滞納がないこと ⑤向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者 ⑥申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑦大学およびこれに準ずる学校を卒業した後、市内に居住する意思があること
連帯保証人	２人 ・申請者の保護者・・・１人 ・家族および同居の者以外の成人で、県内に住所を有し、独立した生計を営み、かつ、十分な保証能力がある者・・・１人	
貸与金額	＜修学奨学金＞高等学校・高等専門学校・・・・・・・・月額１２，０００円 大学・短期大学・これに準ずる学校・・・月額２０，０００円 ＜入学一時金＞２００，０００円以内（高等学校・高等専門学校は対象外）	

●募集期間　５月１２日㈭まで　※募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します。
●申請書配布場所　教育総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課　市民窓口係
●貸与時期　令和４年６月（予定）
●返還時期　卒業その他の事由により奨学金の貸与に係る事実が終了した翌月から起算して１０年（６ヵ月以内の据置期間を含む）以内に貸与した奨学金を返還していただきます（返還免除型奨学金は、条件を満たした場合、返還を半額免除）。
●その他
・入学一時金について、翌年度４月末日までに入学の事実が確認できない場合は、貸与を受けた全額を返還していただきます。
・修学奨学金は年１回（４月）、入学一時金は年３回（４月、１０月、１月）募集をしています。
●問い合わせ　教育総務課　☎０９７－５８２－１１７７

市有財産の売却について（一般競争入札）

次の物件について、市有財産を一般競争入札により売却します。購入予定のある方は、ぜひご検討ください。
詳しくは、由布市公式ホームページに掲載しています。



●入札物件
物件番号①　由布市庄内町大龍字長添１６７２番地１
●申込期間
４月２５日㈪～５月２日㈪
●問い合わせ
財政課　財産管理係　☎０９７－５８２－１１７６

湯布院町でＡＩやＩｏＴ活用により観光交通を分散させ、ゆふいんの落ち着いた交通環境を作る社会実験を実施します！

由布市ではこのたび、国土交通省の「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」に応募し、採択されました。国内有数の温泉観光地である由布院では、観光シーズンに渋滞が発生しており、地元住民の方の生活や緊急車両の通行に支障をきたすとともに、歩行者の安全性が低下しています。そのような環境を改善するため、令和４年度の観光シーズン中（夏休みや大型連休など）に本格的な実証実験を行います。

●社会実験の概要

①観光エリアの混雑状況を把握するＡＩカメラの設置

適切な箇所を選定し、ＡＩカメラを設置することで混雑状況を把握します。

②渋滞情報および迂回路案内に関する情報発信

ＡＩカメラから取得した渋滞情報に基づき、混雑箇所の迂回路情報などについて、道の駅ゆふいんのデジタルサイネージ、道路情報板などで観光客などへ提供します。

③観光エリア周辺のパーク＆ライド

由布院郊外駐車場において、二次交通である自転車などへの乗り換えを行い、由布岳などを望みながらの楽しいパーク＆ライドを実践します。



※ＡＩカメラで撮影した映像は交通量調査のみ実施し、画像データは交通量調査後適切に削除します。なお、配信に利用するデータは顔が判別できない程度の解像度であり、個人の特定につながらないような画像を使用します。

●問い合わせ

ゆふいんの落ち着いた交通環境をつくろうプロジェクト協議会（湯布院振興局地域振興課内）
☎０９７７－８４－３１１１（内線５１３１・５１３２）

在宅重度障がい者の住宅改造経費を助成します

在宅で生活する重度の障がいがある方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレなどを特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します（障がいの内容に適した改造となっている必要があります）。

●対象者

現在居住している住宅設備を改造する必要がある方で、次の条件を満たす６５歳未満の障がい者の方

①重度の心身障がい者・児（次のア.～ウ.のいずれかに該当する手帳の交付を受けている方）

ア．身体障害者手帳１級または２級

イ．療育手帳Ａ１またはＡ２（もしくはＡ）

ウ．精神障害者保健福祉手帳１級

②対象者の属する世帯の生計中心者の所得が２００万円未満であること

※市に対して改造前に申請を行う必要があり、すでに改造を行っている場合は助成対象になりません。改造の検討をされている場合は、事前にご相談ください。

●助成限度額

６０万円の３分の２（ただし、介護保険、日常生活用具給付事業の助成を受けることができる場合は、その補助対象額を控除した額）

●自己負担

３分の１（ただし、生活保護法による被保護世帯の方は、補助対象経費内）

●優先となる制度

介護保険の住宅改修、日常生活用具給付事業の住宅改修、在宅高齢者住宅改造助成事業

●申込先・問い合わせ

福祉課　障がい福祉係　☎０９７－５８２－１２６５

市営住宅の入居者を募集します

ドリームタウン五ヶ瀬（庄内町五ヶ瀬）　１戸



鉄筋コンクリート２階建て
Ｈ１７年築（３ＤＫ）
家賃　２４,２００～４７,５００円／月
浄化槽代　２,８００円／月



※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。

入居資格	・収入が基準額を超えないこと ・現に住宅に困っている事が明らかなこと（由布市内に持ち家がないこと） ・市県民税などの滞納がないこと ・暴力団員でないこと
募集について	・入居募集期間は４月１８日㈪～２６日㈫　午前８時３０分～午後５時 ・希望者複数の場合は抽選とします。 ※抽選日時：４月２８日㈭　午後１時３０分から ・入居日は、６月１日㈬の予定です。
注意事項	入居契約時に敷金（家賃の３ヵ月分）の納付および連帯保証人が必要です。

●問い合わせ　大分県住宅供給公社　由布市営住宅管理センター（建設課内）
☎０９７－５２９－７８９１　https://www.oita-jkk.jp/yufu/

寄贈 地域に貢献

２月１８日、陸上自衛隊湯布院駐屯地曹友会から車いすが寄贈されました。曹友会は自衛隊員の方の相互交流や意見交換を目的として活動している団体です。曹友会の熊瀬川会長は「庁舎に来庁される市民の皆さまに、ぜひ使っていただきたい。これからも地域に貢献できるように曹友会として取り組みます」と話しました。今回寄贈していただいた車いすは、ゆふいんラックホールで使用できます。お気軽にご使用ください。



鑑賞 世界的ピアニストの演奏の鑑賞会

３月３日、由布院小学校の６年生を対象にした音楽鑑賞会がゆふいんラックホールで行われました。この鑑賞会は、子どもたちに質の高い音楽文化に触れてほしいと、授業の一環として開催されました。今回演奏したのは、湯布院町在住の世界的ピアニスト小林道夫さん。子どもたちはクラシックから耳なじみのある曲まで計４曲を鑑賞したほか、上浦祐美子さんの歌声に合わせ小林先生の２曲の伴奏も鑑賞し、卒業前に貴重な時間を過ごすことができました。



芸術 『陽はまた昇る』由布院に芸術の風が吹く

３月１２日、第６回東勝吉賞水彩画公募展“陽はまた昇る－８３歳からの出発－”の授賞式が由布院駅アートホールで行われました。この公募展は、かつて湯布院町の老人ホームに入所していた東勝吉さんが８３歳で初めて水彩画を描き始めたことから、年齢制限が８３歳以上となっているユニークな公募展です。この日は１３人が表彰を受け、一人ひとり絵に込めた思いや制作に関わるエピソードを語りました。会場には公募展の参加者の絵が展示されており、参加者の若々しさや絵の華やかさで明るい雰囲気が広がっていました。

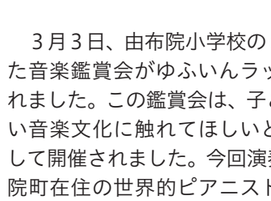

協定 農業への企業参入について

３月１１日、大分県や熊本県で旅館業を展開する㈱ジャパンリソースが湯布院町で農業参入することを受け、大分県庁で農業参入表明および参入協定締結式が行われました。式では、相馬市長に対し平川順基代表取締役社長から参入表明書が提出され、平川社長と相馬市長、立会人の広瀬知事が参入協定書に署名しました。㈱ジャパンリソースは農業参入にあたり、農業事組合法人ＥＮＯＷＡファームを設立しており、平川社長は「少量多品種で有機野菜を栽培し、地元雇用や農福連携などで地元と連携していきたい」と話しました。

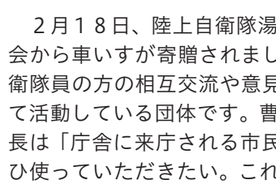

健康 ２年ぶりの開催 湯布院の自然を駆け抜ける

３月２０日、「ゆふいんＳＰＡ健康リレーマラソン２０２１（第３０回ゆふいんＳＰＡ健康マラソン大会）」が湯布院スポーツセンターで開催されました。当日は少し肌寒い天候となりましたが、２年ぶりの開催となった今年の大会には、リレーマラソンの部と個人マラソンの部（６キロ・９キロ）にあわせて４３５人が参加しました。ゲストランナーには北京オリンピック陸上５，０００mに出場した小林祐梨子さんを迎え、５～８１歳の幅広い年齢層のランナーたちが湯布院の自然を感じながら、仲間の応援を力に変え、それぞれのペースで完走をめざしました。



協定 世界に誇る技術と英知を由布市に

３月１６日、本庁舎で由布市と㈱建設技術研究所との包括連携協定締結式が行われました。同社は日本で最初の建設コンサルタントとして、環境問題やインフラの老朽化問題など、さまざまな課題の解決に貢献しています。由布市では、交通渋滞緩和対策や道路防災対策に協働で取り組んでいくこととしています。廣澤九州支社長は「今まで培ってきたノウハウを活かして、由布市が抱える課題の解決や、持続可能なまちづくりに取り組んでいきたい」と話しました。



活動 読書の魅力を広めたい！

３月２１日、庄内公民館で子ども司書認定式が行われました。今回子ども司書に認定されたのは、市内に住む本が大好きな小学生８人。１年間かけて、テーマに沿った本の展示や、貸出・返却業務、読み聞かせなど、司書の仕事を勉強してきました。今後は学校や図書館で、友だちや地域の方に読書の楽しさを伝える「読書リーダー」として活動に取り組んでいく予定です。地域の図書館などで見かけた際は、ぜひ声をかけてください。



記念 祝！由布市立図書館20周年！

３月２１日、庄内公民館で由布市立図書館の開館２０周年を記念して、みらいフェスタが開催され、ＡＩロボットによる絵本の読み聞かせや、ブックリサイクルなどが行われました。中でも盛り上がったのが、絵本作家よしながこうたく先生による講演会。よしなが先生が描いた絵本「給食番長」の読み聞かせや、子どもたちが実際に筆で描いて、１つの大きな絵を完成させるワークショップなど、会場が一体となって楽しむことができる講演会でした。図書館や本を身近に感じることができ、参加者の思い出に残るイベントとなりました。



表彰 由布市博士誕生！

３月２２日、第４回由布っ子検定の授賞式が本庁舎で行われました。検定には市内の小学４年生から中学２年生までの２８３人が挑戦し、三つ星に５８人、二つ星に８１人、一つ星に８９人が認定されました。小学生最高得点の福山桐生さん（東庄内小５年）と中学生最高得点の衛藤光さん（庄内中１年）、髙倉花桜里さん（湯布院中１年）、竹下陽汰さん（湯布院中１年）には、最高得点賞の盾が授与されました。受賞した４人からは「最高得点賞を受賞できてうれしかった。検定を通して由布市のことを深く勉強できたので、もっと由布市のことを学んでいきたい」といった感想が聞かれ、自分たちが住む由布市を知る良いきっかけとなりました。



稼働 待望の最新型消防車が配備！

３月２３日、由布市消防署に約８年ぶりとなる新しい消防車が配備されました。同車は、これまで金属製だった車体の一部を特殊な樹脂製に変更し、さびないように設計されています。その他にも、通常の水消火に加え、普通火災用・石油やガソリンなどの特殊火災用の２種類の泡で消火する機能なども備えています。消防車は活躍する機会が無いのが一番ですが、万が一の備えとして、挟間地域を中心に由布市内での使用が予定されています。



表彰 長年の功績に表彰

３月２９日、本庁舎で令和３年度社会福祉厚労者厚生労働大臣表彰の伝達式が行われました。今回表彰を受けたのは、湯平地区で平成７年から民生委員を務めている佐藤ひとみさんと、庄内町の児童養護施設 山家学園の園長を務める首藤安信さん、庄内町の特別養護老人ホーム情和園で機能訓練指導員として働く三重野千恵子さんの３人です。相馬市長は「長きにわたって由布市を含め、社会全体に貢献していただいて感謝しています」と話しました。



大会 全国大会準優勝

３月２９日、三代目源流のメンバー７人が本庁舎を訪れ、富山県で開催された第２４回日本太鼓ジュニアコンクールの結果報告と総務大臣表彰の受賞報告を行いました。この大会は、全国各地の予選を勝ち上がった４１チームが出場しており、三代目源流は見事準優勝に輝きました。今大会でチームを離れるリーダーの藤田桜さんは「優勝できなかったのは悔しいが良い演奏ができたので良かった。後輩たちには、優勝をめざしてがんばってほしい」と話しました。



総合型地域スポーツクラブの活動を紹介します！

幅広い年齢の方を対象にスポーツを中心とした各種事業を実施している総合型スポーツクラブの令和３年度の活動状況をお知らせします。

■スポーツクラブHASAMA



平成２６年に発足し、設立９年目を迎えます。スポーツの力で挟間地域の皆さんが元気になることを目的に、各種教室や大会・イベントを行っています。

誰でも気軽に楽しめる軽スポーツ(玉入れ・卓球バレーなど)を提供していきたいと考えています。

●**活動拠点**　挟間体育センター
●**現在の会員数**
２３８人（ジュニア１００人、一般５９人、シニア７９人）
●**問い合わせ**　☎０９７－５８３－２８８１

■みことスマイルインクラブ



今年で設立１３年目。子どもからシニアまで幅広い世代の方々と楽しいスポーツを通じて活き活きと健康づくりに励む、活気に満ちたクラブです。

バドミントン、なぎなた、ミニバレー、ソフトテニスなどの１０教室と、各種イベントを年間１０回開催しており、中でもすこやかスポーツ祭（グラウンドゴルフ競技）やおせったいウォーキングは人気の高いイベントです。

●**活動拠点**
庄内体育センター、東庄内小学校体育館、大津留小学校体育館
●**現在の会員数**
１７４人（ジュニア４６人、一般６０人、シニア６８人）
●**問い合わせ**　☎０９０－８９１８－６６９１

■ＮＰＯ法人ゆふいんチャレンジクラブ



現在、シニアエクササイズやミニバレーボール、ジュニア体操教室など、１８教室があります。興味のある方、まずは体験から始めてみませんか。

ゆふいんチャレンジクラブは、子どもからシニアまで幅広い年代を対象に、スポーツで「笑顔」と「元気」をめざしています。皆さまの参加をお待ちしています。

●**活動拠点**　湯布院Ｂ＆Ｇ海洋センター
●**現在の会員数**
２０２人（ジュニア８２人、一般４０人、シニア８０人）
●**問い合わせ**　☎０９７７－８４－２１３３

頑張れ！ヴェルスパ大分！



２年ぶりの優勝に向け、開幕戦で見事勝利！

３月１３日、ＪＦＬリーグ開幕戦となる第１節ソニー仙台ＦＣ戦がホームで行われました。試合開始早々の前半６分、いきなり決定的な場面を迎えますが相手キーパーの好セーブに阻まれてしまいます。その後も相手の好守を崩せず、前半を０－０で折り返します。後半２４分、利根選手が左サイドを駆け上がりクロスを上げると、中村選手が頭で合わせ待望の先制点をあげます。その後は危なげない守りを見せ無失点で試合終了。開幕戦を見事完封勝利で飾りました。

次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

▶Facebook　https://www.facebook.com/verspah
また、チームのホームページもぜひご覧ください。http://verspah.jp/

今後の試合日程

▶４月１６日㈯
高知ユナイテッドＳＣ
大分陸
１３：００キックオフ

▶５月１日㈰
ＦＣ大阪
花園第２Ｇ
１３：００キックオフ

▶５月１５日㈰
ＦＣ神楽しまね
大分陸
１３：００キックオフ

ゆーふーのヘルスアップトーク ～大分県の健康寿命と由布市お達者年齢～

祝 大分県の健康寿命（令和３年１２月）　**男性：７３.７２歳、全国１位**（平成２８年調査：７１.５４歳、全国３６位）　**女性：７６.６０歳、全国４位**（平成２８年調査：７５.３８歳、全国１２位）

令和３年１２月に公表された健康寿命都道府県別ランキングで、大分県は男性全国１位、女性全国４位になったよ！

わー！すごいね！それで、由布市は大分県の中でどれくらいの順位なの？

大分県が公表している市町村別のお達者年齢（※）で、由布市は県内１８市町村中、男性２位、女性７位という結果だったよ！

（※）お達者年齢…健康寿命は市町村別には算出できないため、大分県が独自で算出しているもの。平均寿命から日常生活が自立していない期間の平均を引いた年齢で、健康寿命とは算出方法が異なるため、健康寿命との年齢に差があります。

由布市は県内の中でも元気な高齢者が多いということか！じゃあ安心だね！

由布市の高齢者の皆さんが健康づくりに取り組んできた結果がでたね。
でも男性は１．６５歳、女性は３．５１歳、お達者年齢と平均寿命の差があって、この期間はなんらかの介護が必要な期間なんだ。人間は誰しも介護が必要な時期がやってくるから、その期間に向けた準備や心づもりをしておくと安心だね！
それと、できるだけその期間を縮めることができるように、これからも由布市のみんなには健康づくりに取り組んでほしいな。

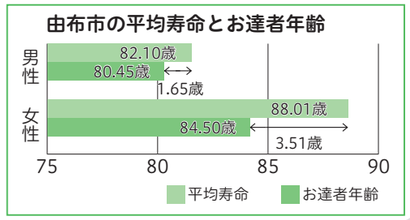

僕もみんなと一緒に頑張るよ！

でもね、安心ばかりはしていられないんだよ。実は大分県は、これから先もずっと“健康寿命日本一”をめざしていて、それを達成するために、１２の健康指標から県内１８市町村の健康レベルをランク付けしているんだけど、その総合順位で、由布市は男性１７位、女性は最下位の１８位という結果だったんだ。

ええ！？ショック…。どうしてそんな結果になったのかな？

１２指標それぞれの市町村順位は右の表のとおりだよ。お達者年齢、特定健診受診率、睡眠で休養が十分にとれている方の割合などは順位が良いけれど、食べる速度やメタボリックシンドローム該当率などで順位を下げているような状況だね。

	指標	男性	女性
1	お達者年齢	2位	7位
2	特定健診受診率	3位	
3	特定保健指導実施率	15位	
4	運動実践者割合	12位	13位
5	睡眠で休養が十分にとれている方の割合	4位	6位
6	非喫煙者割合	11位	17位

	指標	男性	女性
7	食べる速度	18位	18位
8	メタボリックシンドローム該当率	18位	17位
9	血圧が高い人の割合	11位	14位
10	血糖値が高い人の割合	13位	10位
11	高齢者通いの場への参加率	15位	
12	おおいた歩得ダウンロード割合	10位	
	総合順位	17位	18位

そうなのか～。僕も“早食い”っていつもみんなに言われるんだ。だからついつい、いっぱい食べちゃうのかな。

ゆーふーも若い人も含めたみんなが、この１２指標で自分が取り組むことができる健康づくりに取り組んでいくことが、将来的な由布市のお達者年齢の延伸につながることになるんだよ。

わかった！僕も頑張るよ！
これから１年間、ゆーふーのヘルスアップトークで、この１２指標それぞれの項目について特集していくよ。

その中でどのような健康づくりをしたら由布市の順位があがっていくかのヒントも伝えていくね。

僕たちと一緒に、これから１年間みんなで勉強していこうね。５月号では、特定健診受診率と特定保健指導実施率について特集予定だよ。

●**問い合わせ**　健康増進課　☎０９７－５８２－１１２０

令和４年度『食生活改善推進員』養成講座

受講生募集

『食を知り、食を楽しみ、食を伝える』、そんな人になりませんか？



食生活改善推進員とは？

バランスのとれた食事の重要性を普及・啓発していくボランティア活動をする人たちです。

どんな活動をしているの？

子どもから高齢者まで幅広い方々へ食育活動をしています。

食生活改善推進員になるには？

市が主催している養成講座を１年間受講し、修了した人が食生活改善推進員として活動できるようになります。

参加条件

①由布市内在住の市民の方
②１年間養成講座を受講し、由布市食生活改善推進協議会に加入してボランティア活動ができる方

開催日

５月～令和５年３月
毎月第３火曜日（全１１回予定）
※月によっては会場などの都合により、変更になる場合があります。
★５月については、５月１７日㈫に開講式を行います。

時　間

午前９時３０分～午後１時（予定）
※当番の月は午前９時からの場合があります。

場　所

本庁舎（保健センター２階　調理室・健康増進室　など）

講座内容

・**講義**
栄養バランス、献立、
病態別栄養学、運動実技　など
・**調理実習**
ヘルシーメニュー　など

１年間の参加費用

テキスト代など２，０００円程度

マイレージポイント付与

２，０００ポイント

申込締切

５月６日㈮

定　員

１５人（先着順）

※感染症対策を講じたうえで実施します。状況によっては、一部内容を組み替えて実施する場合がありますので、応募の際には、あらかじめご了承ください。

●**申込先・問い合わせ**　健康増進課　☎０９７－５８２－１１２０

「地域包括ケアシステム」をご存じですか？

●地域包括ケアシステムとは…

要介護状態にある高齢者に限らず、疾病や障がいがあっても、可能な限り住み慣れた地域で生活することができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のことです。



三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

●地域包括ケアシステムは植木鉢に例えられています

地域包括ケアシステムでは、大前提として「本人の選択と本人・家族の心構え」の受け皿があり、安心して暮らせる「住まいと住まい方」と地域の多様な「介護予防・生活支援」があることが基本的な要素となります。

そのうえで、初めて専門職による「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」が提供されることが、地域包括ケアシステムのあるべき姿とされています。

由布市では、病院や診療所、介護事業所などに所属する多様な職種の方々で構成される「由布地域包括ケア推進協議会」で、由布市の地域包括ケアシステムの推進に向けて活動しています。

令和４年度は「市民の方と共に地域包括ケアシステムを理解・意識し、市民を一体的に支える体制の構築」をめざしてさまざまな活動に取り組んでいく予定です。今後の活動は、毎月市報で詳しく紹介していきます。

次号は、全国から注目を浴びている（！？）由布市独自の取り組み「ゆーふーネット」について紹介します。

●**問い合わせ**　由布地域包括ケア推進協議会事務局（高齢者支援課内）　☎０９７－５２９－７３４９

DEAR 図書館だより

—2022.4—

おはなし会

●**挟間図書館**（毎月第４水曜日）
４月27日㈬　午前11時から

●**庄内図書館**
５月28日㈯　午前10時から
読書まつり

●**湯布院図書館**（毎月第2木曜日）
５月12日㈭　午前10時30分から
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる可能性があります。

４月　テーマ・企画展示

●**挟間図書館**
企画展示「ひとみキラキラ　本にどきどき」
テーマ展示「もっとだいすき！本ととしょかん」

●**庄内図書館**
一般「おやすみ　おはよう」
児童「ディズニーの世界」

●**湯布院図書館**
一般「高い本」
児童「学校いろいろ」



みらいフェスタにご来場くださりありがとうございました

３月２１日、庄内公民館で由布市立図書館２０周年アニバーサリーみらいフェスタが行われました。絵本作家よしながこうたく先生による読み聞かせ＆ライブペイントをはじめ、いろいろな催しを行い、大盛況に終わりました。
どうもありがとうございました。



挟間図書館にブックカートが入りました

たくさんの本を選ぶとき、本を持ちながらの移動は大変だったと思いますが、カートを使えば本選びがラクチンになります！庄内、湯布院にもカートはあります。ぜひご利用ください。

２０２２年・第６４回こどもの読書週間

●**期間**　４月２３日㈯～５月１２日㈭
●**標語**「ひとみキラキラ　本にどきどき」

挟間図書館
●「つくってかざろう♪こいのぼり」　※５月１日㈰限定
●「めざせ！としょかんはかせ」、「うちゅうにとどけ★みんなのどきどき」
・期間　４月２７日㈬～５月１５日㈰
●「しおりのプレゼント」
・期間　４月２３日㈯～５月１２日㈭

庄内図書館
●「えほんクイズ」、「しおりのプレゼント」
・期間　４月２３日㈯～５月１５日㈰

湯布院図書館
●「しおりのプレゼント」、「司書オススメ本」
・期間　４月２３日㈯～５月１５日㈰

PICK UP!

今月のおすすめ

湯布院図書館



「四月十九日…個性を無理やり見つけなくても、夢や希望がなくても人は死なない。今日は寝よう。寝ないと人は死ぬ。」著者のある1年の日記ともいえない断片的な記録に感情が揺さぶられます。

『断片的回顧録』
燃え殻　著　一般　914.6／モ

庄内図書館



会津城下で暮らす十三歳の望月龍之介は、藩校で修練中。時は、安政二年（一八五五）十月二日、江戸は大地震に見舞われ、会津藩の屋敷も崩壊の知らせが入る。江戸にいる父は果たして無事なのか？

『会津武士道　1　ーならぬことはならぬものですー』
森　詠　著　文庫本　B913.6／モ

挟間図書館



便利だけど怖いスマホ。「今までやっていた事が実は違法行為だった」という事がないように正しい知識を備えましょう。見開き１ページで簡潔な説明文が分かりやすいです。

『脱！スマホのトラブル』
佐藤　佳弘　著　一般　007.3／サ

新着図書一覧　～新着図書の一部を紹介します～

	分類	書名		分類	書名
挟間	一般 210.4 シ	室町は今日もハードボイルド　清水　克行	挟間	郷土 H913.6 カ	名前だけでもおぼえてください　風　カオル
	一般 336.2 タ	１０分仕事術　－すきま時間を味方につける－		健康 S492.9 ヒ	フライトナースの秘密　菱沼　秀一
	一般 442.7 キ	都会で撮る星の軌跡の撮影術		健康 S494.9 マ	ぼくとがんの７年　松永　正訓
	一般 913.6 ヒ	怪物　東山　彰良		くらし 596 テ	もっと！魔法のてぬきごはん　てぬキッチン
	一般 953.7 ル	異常　エルヴェ・ル・テリエ		子育て 366.3 ダ	男性育休の教科書
	文庫本 B913.6 ア	蒼海館の殺人　阿津川　辰海		絵本 E　ゴ	５たろうとおにがしま　さわだ　ひさな
	趣味娯楽 P781.4 カ	かたおか気象予報士の毎朝１０秒！楽しく「お天気ストレッチ」		学習絵本 E ネ	ねむろんろん　こしだ　ミカ
	湾　曲 666.9 ウ	美しいメダカ		しらべ学 750 イ	ガチャガチャ・クレーンゲームをつくろう
	ヤング Y361 ワ	みんなに好かれなくていい　和田　秀樹		児童 913　ム	神さまの通り道　村上　しいこ
庄内	一般 596　ア	僕のいたわり飯　麻生　要一郎	湯布院	一般 495.6 ラ	卵子凍結完全ガイド　香川　則子
	一般 911.3 ナ	鶴　－句集伊月集－　夏井　いつき		一般 913.6 イ	奔流の海　伊岡　瞬
	一般 913.6 セ	おんなの女房　蟬谷　めぐ実		絵本 E　ネ	ねこいる！　たなか　ひかる

由布市立図書館（挟間図書館）　〒879-5506 由布市挟間町挟間104番地1　（はさま未来館2階・3階）　☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後６時／土・日 午前10時～午後５時

庄内図書館　〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地　（庄内公民館内）　☎097-582-0214
火～金 午前10時～午後６時／土・日 午前10時～午後５時

湯布院図書館　〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1　（ゆふいんラックホール1階）　☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後６時／土・日 午前10時～午後５時

休館日＜3館共通＞　毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

https://yufu.libweb.jp　h_tosho@city.yufu.lg.jp

4月のカレンダー　休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月の休館日　2日㈪～5日㈷・9日㈪・16日㈪・23日㈪・30日㈪・31日㈫

お知らせ

成年後見制度の利用促進について

由布市では令和4年4月から、由布市社会福祉協議会や大分市成年後見センターと連携し、成年後見制度についての相談窓口を設置しています。成年後見制度の説明や、申し立て手続きの方法など、お気軽にご相談ください。

●成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分となった方が地域で生活していくために、家庭裁判所から選任された成年後見人等が財産の管理や身上監護（福祉サービスの利用や施設の入所手続きなどの支援）を行い、本人を法律的に保護し支援するための制度です。

●相談窓口

由布市社会福祉協議会（本所）☎097-582-2756

大分市成年後見センター☎097-547-7774

㊐福祉課☎097-582-1265

募集

由布市少年少女発明クラブ員募集のお知らせ

由布市内の小学校4年生から中学校2年生までを対象に、科学的な興味や関心を探求する場を提供します。楽しみながら発明や製作に取り組むことで、モノを作る喜びを体験し、考える力や工夫する力を育むことを目的として活動します。

●活動期間　5月～令和5年2月

●活動回数　月1回程度

●日時　第3日曜日の午前中（予定）

●会費　6，000円（年間）

●活動場所　庄内公民館など

●募集人数　20人

※応募多数の場合は抽選とします。

●申込期限　4月20日㈬

㊟申込先・㊐由布市少年少女発明クラブ事務局☎097-582-1203

寿大学の受講生募集について

挾間公民館では、令和4年度の高齢者学級「寿大学」の受講生・運営委員を募集しています。運営委員は寿大学の授業内容や企画について話し合います。

●趣旨　余暇時間の過ごし方に関心を深め、教養と学びの輪を広げるとともに、豊かな経験と知識を生かして、健康で文化的な生活を送れるようにする。

●実施日時

年6回　奇数月の第3木曜日

午前10時～午前11時30分

●入学資格

挾間町在住の65歳以上の方

●学級費　1，000円

※修学旅行は別途参加費が必要です。

●応募方法　挾間公民館（はさま未来館）3階窓口に学級費を添えて直接申し込むか、電話でお申し込みください。

●応募期日　4月27日㈬

※期日を過ぎても随時受け付けを行います。期日を過ぎた場合は挾間公民館に直接お問い合わせください。

㊟申込先・㊐挾間公民館☎0977-583-1118

川西地区公民館主催教室生徒募集について

●実施教室

①竹かご教室　第1・3火曜日　午前9時～午後3時

②生け花教室　第2・4土曜日　午後3時30分～午後4時30分

③前期陶芸入門教室　4～9月の毎週木曜日　午後1時～午後5時

④民踊教室　第1・3金曜日　午前9時30分～午前11時30分

●受講料　3，000円（全教室）

●参加条件　由布市内在住もしくは勤務地が由布市内の方

●申込期限　4月27日㈬

●注意事項

・応募多数の場合は抽選とします。

・各教室により材料費、保険料、運営費などが異なります。

㊟申込先・㊐川西地区公民館☎0977-84-5022

「くらしに役立つお天気講座」参加者募集中!!「自然のやさしさ怖さ」を知り災害への備えを！

季節の話題、天気予報や防災について分かりやすく、笑いを交えてお話をしてくれます。楽しく学習して、くらしと減災に役立てましょう！

●日時　6月14日㈫～12月13日㈫　毎月第2火曜日

※10月のみ2回（全8回）

●時間　午前10時～午前11時30分

●場所　ゆふいんラックホール

●受講料　年間2，000円

※1回目に徴収します。

●対象者　由布市内在住の方

●定員　20人

※応募多数の場合は抽選とします。

●講師　気象予報士　花宮　廣務　氏

●申込期限　5月13日㈮

●申込方法

次のQRコードを読み取るか、湯布院公民館事務室へ電話してください。

㊟申込先・㊐湯布院公民館☎0977-84-2604

▲申込専用フォーム

防災ラジオの起動試験のお知らせ

4月16日㈯　午後0時30分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。なお、今回の起動試験は、「緊急地震速報を受信した際の行動訓練の実施について」を兼ねて実施します。

●問い合わせ　防災危機管理課　☎097－582－1140



ストレスとは何か知っていますか？

皆さんは、ストレスとは何か知っていますか？ストレスと聞くと、嫌なことやつらいことを連想される方が多いと思いますが、実はうれしいことも楽しいこともストレスになります。

ストレスとは、外部から刺激を受けた時に生じる緊張状態のことです。４月は進学や就職など新生活がはじまり、喜ばしい出来事が多い時期ですが、このような喜ばしいことも、変化であり刺激でもあるので、実はストレスの原因になります。

ストレスは誰にでもありますが、ためすぎると心や体の調子を崩してしまうこともあります。つらい時や悩んだ時は、誰かに相談してみましょう。

●**相談について**

こころの電話（大分県こころとからだの相談支援センター）　☎０９７－５４２－０８７８

午前９時～正午、午後１時～午後４時（月～金曜日）

●**問い合わせ**　健康増進課　☎０９７－５８２－１１２０

庄内公民館主催講座　「ＡＳＡ　ＹＯＧＡ～神楽の里にて～」受講生募集について

静まり返った朝の神楽殿を見ながら、ヨガを体験してみませんか？神楽の里庄内の朝のエネルギーを取り込み、呼吸で心を整えます。早朝の清々しい空気を全身に受けて、心身ともにリフレッシュしましょう。

●**日時**　５月２０日㈮　午前６時３０分～午前７時３０分

●**場所**　庄内公民館　南側芝生広場（雨天時：屋内ステージ）

●**対象**　由布市在住の方

●**定員**　１０人（定員を超える場合は抽選とします）

●**受講料**　１，０００円

●**申込締切**　４月２５日㈪

●**申込先・問い合わせ**　庄内公民館　☎０９７－５８２－０２１４　✉k_sho@city.yufu.lg.jp



▲申込専用フォーム

シリーズ　由布市人材育成教育⑬

「由布の魅力を発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した“由布の人”づくり」

今月号は、阿南小学校4年生の由布学の取り組みを紹介します。阿南小学校の4年生は、総合的な学習の時間に「地域の暮らしを支える人々の思いや願いを探る」をテーマとした学習に取り組んできました。まずはじめに、「小野屋商店街の昔と今」についての調べ学習を行いました。1学期から2学期にかけて、図書館で調べたり、保護者の方に尋ねたり、地域の方の話を聞いたりしました。そして、各自が調べたことを出しあい、新聞にしてまとめました（①・②）。子どもたちは活動を通して、大湯鉄道の発展により栄えた当時の様子や国道210号線の開通や車社会への移行など、小野屋地区に関わる多くの出来事を知ることができました。しかし、便利な社会に移り変わっていく中で、小野屋商店街の店舗数が減少していき地域が寂しくなったことも同時に知り、残念な気持ちになりました。

自分たちができることを考えたいと思った4年生は、3学期、地域の良さや自慢をまとめ、発信する活動に取り組むことにしました。地域に深く関わっている人々について調べていくと、「大津留マーケット」や「梨ロードスタンプラリー」、「むろおの会」など、少ない人数でも地域を盛り上げようと積極的に活動してくれている人たちがたくさんいることを知りました。「むろおの会」の田邉さんに来ていただき、活動内容について教えていただきました（③）。田邉さんは、出荷できないイチゴを活用した商品開発や『利』より『和』をモットーに地域おこしをされています。「ここでしかできないことがある」、「地元を愛し、地元に誇りを持ってほしい」という地域を愛する田邉さんの思いや願いを聞いた4年生は、その姿勢に心を動かされ、「地域おこし（地域の活性化）」というキーワードで今年のまとめをしています（④）。今後は、お世話になった講師の皆さんや地域の方々へ自分たちの考えを発信していく予定です。楽しみにしていてください。



▲田邉さんによる講演（③）



▲昔の小野屋（①）

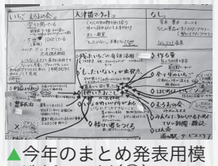

▲今年のまとめ発表用模造紙の一例（④）



▲２１０号線（②）



▲庄内中学校

▲石城小学校

▲由布院小学校

※「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがございましたら、由布市教育委員会学校教育課（☎097－582－1179）まで、ご連絡をお願いします。

※各学校の由布学の取り組みの様子を動画にまとめました。次のQRコードから視聴できます。

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

野菜を上手に作るコツの1つが施肥です。野菜が肥料を必要としているときに必要量を適切に施すべきであり、必要量以上にやることはよくありません。野菜の種類により肥料の要求時期が最初か途中か後半か知っておきましょう。

①初期型（元肥主体、後半は不要）
ホウレンソウ、レタス、コカブ、サツマイモ、サトイモ、ジャガイモ

②初期～中期型（元肥主体、後半は控え）
キャベツ、ハクサイ、タマネギ、ナガイモ

③持続型（最初から終わりまで肥料切れさせない、追肥主体）
トマト、ナス、キュウリ、ピーマン、セロリ、ネギ、ニンジン

④中期～後半型（元肥控えめ、途中から追肥で調整）
アスパラガス、スイートコーン、イチゴ、エンドウ

⑤後半型（元肥控えめ、後半追肥で肥料切れ防止）
カボチャ、スイカ、メロン、シロウリ、トウガン、ダイコン、ゴボウ



接ぎ木苗を使う利点

野菜の中でもトマト、キュウリなど果菜類は家庭菜園でも人気の野菜です。しかし、病虫害の耐性が弱いため連作障害が出やすいものもあります。3、4年間空けて植えるのが望ましいですが、広さの限られた畑ではなかなか難しい問題です。接ぎ木苗は耐性の高い台木に接いでいるので、やむをえず連作をする場合はこれをおすすめします。ただ、連作の回避だけが接ぎ木苗の目的ではありません。病気、害虫、乾燥、環境変化、寒さや暑さに強いなどの特徴があり、近年では豊産、量産、食味向上もあります。自根の苗が60円前後なのに対し接ぎ木苗は200円以上と高価ですが、それに見合うだけの性能を備えていることを理解しましょう。勘違いしないでほしいことは、安い苗は悪い、高い苗は良いという考えです。作るのは人です。しっかりと手入れしなければ結果は同じです。

今月の作業

●タマネギ
早生種は収穫期、中晩生種は球太り期です。水分の要求量が大きくなっています。乾燥が続く場合は適度にかん水をしましょう。多肥傾向では気温上昇で病気が発生しやすく、特に降雨後に感染が拡大します。できれば降雨前に薬剤予防しましょう。

●ジャガイモ
伸びてきた芽を2～3本残し、残りは除去します。途中で2回追肥と土寄せをします。花を摘んだらイモがよく太ると聞きますが、実際は摘んでもほとんど変わりません。むしろ、切断面から病原菌が侵入し悪影響を及ぼす可能性が大きくなるので、摘まずに白色や紫色のきれいな花を楽しみましょう。

◆**問い合わせ**　農政課　☎097-582-1293

木綿（ゆふ）の山通信

今月は前号に続き、ふるさと探検部第3回活動、第4回活動の紹介です。

●第3回活動（2月19日）
大分県立埋蔵文化財センターに行き、施設見学、勾玉作り体験をしました。
県内の遺跡から出土した旧石器時代から江戸時代までの土器や青銅器などの移り変わりを見て、昔の生活を自らの肌で実感しました。
施設見学の後は、オリジナル勾玉作りに挑戦しました。部員たちは初めてのことに苦戦しながらも、楽しみながら立派な勾玉を完成させました。

～部員たちの感想～
・昔の人も今みたいに料理道具を作っていたと知った。
・勾玉を丸くするのがとても難しかった。でもうまく作れた。

●第4回活動（3月5日）
16ミリフィルム上映会、閉講式を実施しました。





講師から映像の仕組み、音の不思議について説明を受けた後、自分たちで機械を操作し、映画を鑑賞しました。
初めて見るレトロな映画、初めて触る機材に興味津々の様子でした。
最後は閉講式で全体を通しての感想を発表してもらい、全4回の探検部員としての活動を終了しました。

～部員たちの感想～
・みんなとすぐに友だちになれて、学んだこともいっぱいあって良かった。
・とても楽しかった。また参加したい。

別々の小学校から参加してくれた3人でしたが、学年関係なく仲が良く、楽しく学習ができました。
社会教育課では令和4年度もふるさと探検部を実施予定です。





●**問い合わせ**
社会教育課
☎097-582-1203

国民年金

おしえて！国民年金

「国民年金保険料について」

令和４年度の国民年金保険料は月額１６，５９０円です。納付書・口座振替・クレジットカード払いなどで納めることができます。保険料は納付期限までに納めましょう。

ただし、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（５０歳未満）」があります。年金事務所や市の年金の窓口で手続きをしてください。

●届け出に必要なもの
・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
・本人確認書類
　個人番号や運転免許証などの顔写真付きのもの…１点
　年金手帳（基礎年金番号通知書）や保険証などの顔写真付きでないもの…２点
・離職票または雇用保険受給資格者証（失業などの理由で申請する場合）



問大分年金事務所　☎０９７－５５２－１２１１

窓口延長

窓口を午後７時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。
本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1 湯	2
3	4 本	5 本	6 挟	7 挟/湯	8 湯	9
10	11 本	12 本	13 挟	14 挟/湯	15 湯	16
17	18 本	19 本	20 挟	21 挟/湯	22 湯	23
24	25 本	26 本	27 挟	28 挟/湯	29	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 本	3	4	5	6 湯	7
8	9 本	10 本	11 挟	12 挟/湯	13 湯	14
15	16 本	17 本	18 挟	19 挟/湯	20 湯	21
22	23 本	24 本	25 挟	26 挟/湯	27 湯	28
29	30 本	31 本				

※午後５時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶裏表紙に掲載しているミツマタの写真を撮りに行きました。見た目もさることながら、“上品な”甘い香りがすると聞き、甘い香りに上品も下品もあるの？と思いながら嗅いでみると、“上品な”香りが鼻を抜けました。市報が発行される頃には見頃が終わっているのが残念ですが、来年の春、ぜひお出かけしてみてください。（に）

▶昨年の４月に入庁してから市報作成を担当するようになり、早くも１年が経ちました。まだ勉強することが多いですが、今後も市民の皆さまがより読みやすいものを作成できるように頑張ります。余談ですが、今月号の表紙にもなっているＳＰＡマラソンに参加し、リレーマラソンの部で優勝しました。（て）

エコ

大分エコライフプラザ情報

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
●再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間　４月２６日㈫～５月１日㈰正午
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
●フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
問大分エコライフプラザ　☎ 097-588-1410

無料相談

由布市無料相談のお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響により、各種相談が中止となる場合がありますので予めご了承ください。中止となった場合は、由布市公式ホームページでお知らせします。

【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら１人で悩まず行政相談
本庁舎　５月　６日㈮ 午前 ９時～午前11時
挟間庁舎　５月１６日㈪ 午前10時～正午
ゆふいんラックホール　５月　６日㈮ 午前 ９時～午前11時

【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）
本庁舎　５月　２日㈪ 午後１時～午後３時

【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）
※２日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎　５月１８日㈬ 午後１時30分～午後４時
挟間庁舎　５月１０日㈫ 午後１時30分～午後４時
ゆふいんラックホール　５月は開催されません。

【行政書士市民相談】担当：行政書士（要予約）
※２日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎　５月１３日㈮ 午後１時～午後３時
挟間庁舎　５月２０日㈮ 午後１時～午後３時
ゆふいんラックホール　５月　６日㈮ 午後１時～午後３時

【公証人無料相談会】担当：公証人（要予約）
※予約の受付は、大分公証人合同役場（☎０９７－５３５－０８８８）で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。

遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎　５月　２日㈪ 午後３時～午後５時

問総務課総務係　☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課　☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課　☎0977-84-3111

税金

今月の税／料

●固定資産税・・・１期分
●入湯税・・・・・３月分
納期限　令和４年５月２日㈪

人口

ひとの動き　3月31日現在（　）は前月比

総人口 33,675人（−99）　男 16,090人（−96）
世帯数 15,631戸（+17）　女 17,585人（−3）

■発行 由布市役所 ■編集 総務課
■印刷 株式会社インタープリンツ
〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地 TEL097-582-1111
ホームページhttp://www.city.yufu.oita.jp/

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

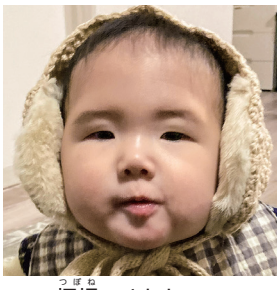

坪根（つぼね） ひなたちゃん
令和３年４月２９日　挟間町挟間



羽賀（はが） 心春（こはる）ちゃん
令和３年４月１日　挟間町挟間



高橋（たかはし） 穂乃果（ほのか）ちゃん
令和３年４月７日　挟間町古野



河野（かわの） 楓（かえで）ちゃん
令和３年４月２日　湯布院町中川

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は３歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：５月生まれ**４月２１日㈭**／６月生まれ**５月１９日㈭**

市報ゆふ▶
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



松岡（まつおか） 初依（うい）ちゃん
令和３年４月６日　挟間町下市



松川（まつかわ） もも花（か）ちゃん
平成３１年４月７日　庄内町大龍



井上（いのうえ） 鈴菜（れな）ちゃん
令和２年４月２３日　挟間町挟間

休日当番医

■ 内科・外科医

4 / 24	(挟)さとう消化器･大腸肛門クリニック	097-583-8050
4 / 29	(挟)ごとう医院	097-540-7800
5 / 1	(湯)JCHO湯布院病院	0977-84-3171
5 / 3	(湯)日野病院	0977-84-2181
5 / 4	(庄)宮崎医院	097-582-0345
5 / 5	(挟)何松内科循環器科	097-583-1131
5 / 8	(庄)おざきホームケアクリニック	097-582-0013
5 / 15	(挟)川崎内科	097-583-5211

■ 歯科医

5 / 8	(湯)野上歯科クリニック	0977-85-4676

ユーバス 由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運　休　便

運休日	コース名	運休内容
5/13㈮	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
6/7㈫	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
6/14㈫	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便

変　更　便

変更日	5／13㈮・6／7㈫・14㈫			
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻		
		変更前 5/13㈮・6/7㈫・14㈫		変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16：27	⇒	12：52
塚原コース	湯布院中学校	16：35	⇒	13：00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16：21	⇒	13：06
大津留コース	庄内庁舎	16：27	⇒	13：12
石城コース	庄内庁舎	16：33	⇒	12：53

問い合わせ
〔コミュニティバス〕総合政策課 ☎097-582-1158
〔スクールバス〕教育総務課 ☎097-582-1177

健康立市　みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

健康カレンダー

■ 挟間

4 / 27 ㈬	乳児後期相談会	挟間健康センター
5 / 11 ㈬	1歳6ヵ月児健診	挟間健康センター
5 / 12 ㈭	3歳児健診	挟間健康センター

■ 庄内

4 / 27 ㈬	乳児後期相談会	挟間健康センター

■ 湯布院

5 / 19 ㈭	1歳6ヵ月児健診	湯布院福祉センター

ちびっこ広場

**新型コロナウイルス感染症の影響でお休みしています。
開催につきましては、随時お問い合わせください。
また、個別の相談についてはご連絡ください。**

ミツマタ開花

３月２４日、庄内町西大津留の竹の中地区に群生するミツマタが見頃を迎えました。

ミツマタはこの時季、３本に分かれた枝の先に、白と黄色の丸い花を咲かせます。また、皮は和紙や紙幣の原料として使用されます。

見頃は過ぎてしまっていますが、来年も今年同様、きれいな花が咲くことが予想されます。周辺には案内看板も設置されており、気軽に楽しむことができます。





市報ゆふではＱＲコードを使用しています。
ＱＲコードは（株）デンソーウェーブの商標登録です。

UD FONT
市報ゆふではユニバーサルデザイン書体（UD書体）を使用しています。